

社会福祉法人社会福祉協議会

(ギャッジベット・車イスなど)

福祉機器をお貸しいたします

ギャッジベット



背あげ・ヒザ曲げの角度を調整できます
手動ハンドルタイプ・電動タイプ

車イス

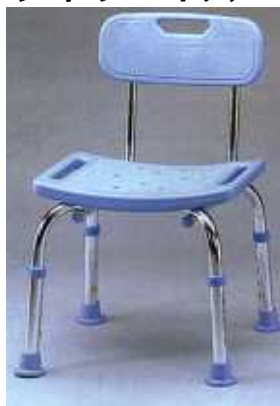


介助用・自走用標準タイプ

ポータブルトイレ



シャワーイス



気軽にご相談ください

利
用
対
象
者

開成町在住（在宅生活）で、次のいずれかに該当する方です

高齢者または身体障がい者（要介護認定された方は除く）

要介護認定され、介護保険給付サービス「福祉用具貸与」を利用する方（給付まで）

介護保険給付サービス「福祉用具貸与」の対象外の福祉機器を利用する方

一時的に負傷をされ、福祉機器が必要な方

町外在住の方を一時的に預かる方

ご利用に際しては、所定の申込書の提出が
必要です。直接、社協事務局まで。
裏面の利用料金表をご確認ください。

事務担当

社会福祉法人開成町社会福祉協議会

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 1043-1（福祉会館内）

TEL(0465)82-5222 / FAX(0465)82-5928

鈴木雅人

福祉機器貸与事業

利用料金表

平成 25 年 1 月 1 日より適用

福祉機器の名称		日額料金		月額料金	
		会員	非会員	会員	非会員
ベッド (注)	手動式(背上げ・膝上げ)	20 円	30 円	500 円	750 円
	電動式(背上げ・膝上げ等)	50 円	70 円	1,250 円	1,750 円
車イス		20 円	30 円	500 円	750 円
シルバーカー(手押し)		20 円	30 円	500 円	750 円
ポータブルトイレ		20 円	30 円	500 円	750 円
シャワーイス		20 円	30 円	500 円	750 円
上記以外の機器		20 円	30 円	500 円	750 円
機器の搬入・組立設置及び解体撤収・搬出		300 円(1回につき)			

(注) ベッド貸与に伴うマットレス貸与は行っていません。

会員 = 一般世帯会員・賛助会員

福祉関係機関・団体等及び学校(保育園・幼稚園含む)が利用する場合は利用料金を免除する。

次の機器は、返却時に洗浄消毒料金が別途かかります。

福祉機器等の名称	洗浄消毒料金
ベッド(電動式)・ポータブルトイレ	3,000 円

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ 利用料金の支払方法 ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

毎月、1日から末日までの利用分を翌月 15 日までに請求いたします。

次のいずれかの方法で納入してください。

- 1) 現金(来局) ... 社会福祉協議会(町福祉会館)までご持参ください。
- 2) 現金(集金) ... 集金を希望される方はご連絡ください。(一括集金日を指定)
- 3) 振り込み ... (同一店内窓口 315 円・他金融機関 630 円)